南茅部スポーツセンター団体利用の手引き

① 毎月第1・第3土曜日と，第2・第4日曜日は一般開放日となりますので，原則専用利用はできません。

② 函館市，または教育委員会の事業が開催される場合は一般開放日，専用開放日が変更になる場合がございます。

③ 渡島大会・全道大会の予選などで第1・第3土曜日と第2・第4日曜日に専用利用したい場合は，一度南茅部スポーツセンターへご相談ください。

④ 団体の専用利用につきましては，第2・第4・第5土曜日と，第1・第3・第5日曜日，祝日が利用可能となります。申請日が重なった場合，団体様同士で連絡を取り合って調整していただきます。

⑤ 団体同士の調整で決定しなかった場合は，抽選会を行い決定いたします。

⑥ 抽選会を行う場合は，20日から25日の間に南茅部スポーツセンターにて行います。

⑦ 11月から4月までの期間につきましては，各団体月に一度のみの専用利用となります。
ただし，使用したい日の10日前までに空きがあった場合に限り，一度使用した団体も
複数回使用できるものとします。

⑧ 専用利用日は一か月ごとに決定いたしますので，申請書は利用前月の20日までに提出してください。

⑨ 申請書を受理した時点では利用確定とはなりません。申請受付終了の20日から25日までの間に
調整・抽選が行われ，利用者が決定いたします。

⑩ 平日・専用開放日問わず，使用人数によっては専用使用できない場合がございます。

⑪ 室内テニスの専用利用につきましては，実利用人数が5人以上であれば可能とします。
申請人数が5人で，実利用人数が2人等の場合は利用不可となりますのでご注意ください。

⑫ 照明の使用につきましては，以下の場合に限らせていただきます。
①夜間使用時
②大会，行事使用時に，日光の反射等が競技の進行の妨げになると管理人および施設管理者が判断した時
③天候不良により，充分な明るさを得られないと管理人および施設管理者が判断した時

⑬ フットサル，テニスなどの既存のラインが設置されていない競技での使用に限り，ラインテープの設置を認めます。その際には，ラインテープは利用される各団体でご用意ください。
ラインテープは体育館用の物をお使いください（モルテン製・エバニュー製など）。
原則として，設置したラインテープは，その日の使用が終わったら都度撤去していただく事となります。
ただし，設置していても問題無いと管理人および施設管理者が認めた場合はこの限りではありませんが，大会などの開催，テープの劣化によりラインテープを施設管理者で撤去する事がありますので，
ご理解のうえ，ラインテープを設置してください。